

勝山市賃借料情報(令和2年分)

平成21年に農地法の一部を改正する法律が施行されたことにより、標準小作料制度は廃止となり、これに代わり、農地の賃貸借の目安となるように、毎年10a当たりの賃貸料について、地域の実勢をお知らせしています。

令和2年1月から12月までに、締結(公告)された賃借料水準(10a当たり)は、以下のとおりとなっております。

令和3年6月25日

勝山市農業委員会

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数	備考
平泉寺町	基盤整備地域	10,100円	12,000円	3,000円	338筆	
	未整備地域	10,600円	12,000円	4,000円	90筆	
勝山・猪野瀬 地区	基盤整備地域	5,000円	7,000円	3,000円	21筆	
	未整備地域	3,400円	5,000円	3,000円	10筆	
村岡町	基盤整備地域	7,600円	10,000円	3,000円	14筆	
	未整備地域	5,900円	9,000円	3,000円	24筆	
野向町	基盤整備地域	7,400円	10,500円	3,000円	144筆	
	未整備地域	-	-	-	-	
荒土町	基盤整備地域	6,900円	10,000円	2,000円	198筆	
	未整備地域	6,000円	9,000円	3,000円	28筆	
北郷町	基盤整備地域	7,000円	10,000円	3,000円	317筆	
	未整備地域	5,800円	8,000円	2,000円	56筆	
鹿谷町	基盤整備地域	6,700円	11,000円	2,000円	132筆	
	未整備地域	4,000円	6,000円	2,000円	18筆	
遅羽町	基盤整備地域	5,900円	8,000円	3,000円	62筆	
	未整備地域	5,500円	8,000円	2,000円	44筆	
(参考)勝山市平均		7,700円			1,496筆	

※ この資料は、実際に取引された賃借料のデータを整理したものであり拘束力はありません。地域によってはデータが偏っている場合もあります。農地の賃貸借契約を締結する際は、目安としつつ、水稻の収穫量や圃場条件等を踏まえたうえで、最終的には当事者間の話し合いにより賃借料を決めてください。

※ 各地区の金額、データ数には、農事組合法人の賃借料を含んでいます。

※ データ数は、賃貸借(有償)における賃貸借料データ(筆)のみを収集の対象としており、使用貸借(無償)のデータは含まれていません。

※ 賃借料の水準(平均値、最高額、最低額)を算出するにあたり全賃借料平均値±(平均値×70%)を超える特殊事情データを除いた全てのデータ数(筆数)に係る賃借料データです。

※ 玄米での契約は、13,200円/俵として試算しています。

※ 金額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。